

## 環境文明社会づくり あれこれ(19)

加藤 三郎

### 源流 (19)

前回に述べたように、OECD 環境委員会が本格的な日本の環境政策レビューを実施したい旨の申し出があった時から、私はそれを本省（東京）にどうつなぐか、慎重にならざるを得なかった。当時はスマホもインターネットもない時代。伝える手段は、公電か公信（手書き）か、短時間の電話位しかない。そんな通信事情の中で私が何より心配したのは、当時の役所によく見受けられた「外国嫌い」のネガティブな反応だ。「外国の専門家が日本にやってきて、事情もよく理解しないくせに、ああでもない、こうでもないと気軽に論評されるのに一々付き合わされるのはまっぴらごめんだ」という、幕末の攘夷派的反応である。

私自身は、1967年の公害対策基本法の制定以来、政府はもとより、国会、地方公共団体、民間大企業、メディア、公害対策の強化を求める住民団体や学識者グループなどが強く対策を訴え、政府も企業もよくそれに応えて10年ほど実施してきた対策のありのままの姿を外国専門家の目で客観的に評価してもらおうの

はとても良いことだと思い、OECD事務局の意向が正しく東京に伝わるよう文面に腐心した記憶がある。何回かのやり取りの末、最終的には橋本道夫大気保全局長や金子太郎官房長（大蔵省出身）らの適切な判断により、日本政府はそのレビューを受けることを正式に決定した。

OECD環境局側としては、パリ大学都市研究所より出向していたレミ・プリュードム次長を中心に、レビュー参加者にあらかじめ供する参考資料として、『日本の経験－環境政策は成功したか』を書き上げた。これを書くにあたって、プリュードム次長は、日本の環境問題に関する情報を最大限かき集め、パリを訪れる日本人学者、ジャーナリストにも面談し、さらにJAPAN TIMESを購読し、わからないことがあると私を呼び出して解説を求めるといった労をいとわなかった。一方、日本政府も『日本の環境政策』レポートを作成し、OECD側に提出し、これら二つの文書（ともに（財）日本環境協会から出版）をガイドとして、日本でOECD環境委員会の特別会合を76年11

月16－20日までの5日間、東京で開催。併せて、基準の設定、被害の保障制度、地域開発の立地問題、そして経済的影響の4つのテーマ毎に、参加メンバー（ほとんどが各国の局長級）が分担して、千葉臨海、四日市、鹿島、横浜、川崎に出向き環境庁、通産省、国土庁、地方公共団体、産業界、市民団体の代表者等と率直に面談し、暫定的な報告書づくりを始めた。

ところで、私自身はどうかというと、赴任してほぼ3年経った76年7月29日、後事を浜中裕徳さん（後に環境省地球環境審議官、IGES理事長、当会会員）に託してパリを離れ、アテネ、バンコック経由で8月4日に東京に帰着し、外務省から環境庁に復帰した。というわけで、OECDジャパン・レビューの事務方を東京でも務めることが出来た。この大掛かりな日本の環境政策レビューの結果は、その後の日本の環境政策の方向付けと私自身の価値観にも大きな影響を与えることになった。（この項つづく）

